

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 1 0 月 臨 時 会 ——

平成20年10月1日（水）

開 催 日 時 平成20年10月1日（水） 午前8時40分～午前8時51分
開 催 場 所 市役所5階505会議室
出 席 委 員 伊藤文代委員
吉田昌子委員
荒畑忠弘委員
森井良子委員
阪本伸一委員
説明のための出席者 昼間守仁教育部長
山田裕教育部理事兼指導課長
阿部和生教育庶務課長
大滝安定学務課長
永田達也学務課長補佐
白倉克彦指導課長補佐
有馬哲雄生涯学習推進課長
大平真一生涯学習推進課長補佐
武藤真仁体育課長
島林正美中央公民館長
柄澤俊彦中央図書館長
仙北谷仁策指導主事
書 記 谷川知治教育庶務課主任
傍 聴 者 なし

午前8時40分 開会

○昼間教育部長

本日は、早朝より会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、委員長及び委員長職務代理者につきましては、9月30日をもって任期満了となっております。委員長が選任されるまでは、小平市教育委員会会議規則第9条の規定に基づきまして、年長の委員が委員長の職務を代理することとなっております。

委員の皆様のうち、荒畑委員が年長委員でおられますので、御紹介を申し上げます。

○荒畑委員

それでは、小平市教育委員会会議規則第9条の規定に基づきまして、委員長選任までの議事を進めさせていただきます。

(開会宣言)

ただいまから教育委員会臨時会を開催いたします。

議事に入ります前に、事務局からの報告があると伺っておりますので、昼間教育部長からお願いいたします。

○昼間教育部長

ご案内のとおり、市議会9月定例会初日におきまして、小池前委員長及び坂井前教育長の教育委員としての任期が9月30日をもって満了することに伴い、その後任として、新たに森井良子氏、並びに阪本伸一氏を教育委員に任命することにつき同意を求める議案が市長より上程され、即日、同意の議決がなされました。

両委員には、先ほど市長から教育委員の辞令が交付されたところでございます。

以上でございます。

○荒畑委員

ここで、両委員からご挨拶をいただきたく存じます。

はじめに、森井委員、お願いいたします。

○森井委員

ただいまご紹介にあずかりました、森井良子でございます。教育委員をお引き受けすることになりまして、身の引き締まる思いでございます。教育に関する専門的な知識はまったくございませんけれども、地域の一員として、保護者の一人として、小平の教育のために力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様の御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

○荒畑委員

つぎに、阪本委員、お願いいたします。

○阪本委員

本日、教育委員に任命されました阪本伸一と申します。私は小学校の現場だけで勤めてまいりました。それだけに現在の状況がたいへん厳しいことは十分に承知いたしております。一生懸命勉強させていただき、この重責を務めさせていただきます。御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○荒畑委員

ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと存じます。

(日程第1)

○荒畑委員

はじめに、日程第1「小平市教育委員会委員長選挙」を議題といたします。

委員長の選任につきましては、小平市教育委員会会議規則第7条に、「委員長の選挙は、指名推選の方法によって行う。ただし、これにより難いときは、単記無記名投票の方法によるものとし、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。」と規定されてございます。

ここでお諮りいたします。

これによりまして、指名推選の方法により委員長の選挙を行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

— 異議なしの声あり —

○荒畑委員

御異議なしと認め、指名推選によるものと決定いたしました。

どなたか指名をお願いいたします。

○吉田委員

伊藤委員をお願いしたいと思います。伊藤委員は、教育委員としての経験も長く、教育に関する知識、見識も広く深く持っていらっしゃいます。小平市の教育委員長には伊藤委員が適任ではなかろうかと思っておりますので、伊藤委員をお願いいたします。

○荒畑委員

それではお諮りいたします。ただいま吉田委員から御指名いただきました、伊藤委員を委員長に選任することに御異議ございませんか。

— 異議なしの声あり —

○荒畑委員

御異議ございませんので、伊藤委員が委員長に選任されました。それでは、伊藤委員長、こちらの席にお着き願います。交代いたします。

○伊藤委員長

ただいま委員各位の御推挙によりまして、委員長の大役を仰せつかりました。身に余る光栄に存じます。これからも小平の教育が発展するように、微力ではございますが、皆様のお力添えを

いただきながら、務めてまいりたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

それではこれより、委員長として議事を進行させていただきます。

(署名委員)

○伊藤委員長

次の議題に入ります前に、会議録署名委員を指名いたします。

本日の会議の署名委員は、荒畑委員及び私、伊藤でございます。

(日程第2)

○伊藤委員長

それでは、日程第2「小平市教育委員会委員長の職務代理者の指定」を議題といたします。

委員長の職務代理者の指名につきましては、小平市教育委員会会議規則第8条に、「委員長の職務代理者の指定は、前条の規定を準用する。」とあり、委員長の選任と同様の方法によるものと規定されております。

ここでお諮りいたします。

これによりまして、指名推選の方法により委員長職務代理者の指定を行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

御異議なしと認め、指名推選と決定いたします。

どなたか指名をお願いいたします。

○荒畑委員

2期7年目を迎えられます吉田委員を、委員長職務代理者として御指名いたしたいと思います。

○伊藤委員長

それではお諮りいたします。ただいま荒畑委員から御指名のありました、吉田委員を委員長の職務代理者に指定することに御異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

御異議ございませんので、吉田委員が委員長の職務代理者に指定されました。

ここで、吉田委員長職務代理者から就任の御挨拶をいただきたく存じます。

吉田委員長職務代理者、お願いいたします。

○吉田委員

ただいま委員長職務代理者を仰せつかりました、吉田でございます。微力ではございますが、委員長職務代理としての役割を果たし、小平市の教育の発展のために努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(日程第3)

○伊藤委員長

それでは次に、日程第3「小平市教育委員会教育長の任命」を議題といたします。

ここで、お諮りします。

教育長の候補となった委員は、その委員の一身上に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、議事に参与することができないこととなりますが、同項ただし書の規定により、「教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる」とされています。

そこで、特に候補者の退席は求めずに、このまま全委員が会議に出席のうえで議事を進めたいと思いますが、御異議はございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

御異議ないものと認め、そのように決しました。

それではこれより「小平市教育委員会教育長の任命」を行います。

地方教育行政法第16条第2項の規定により、教育長は、委員長を除く委員のうちから、教育委員会が任命することとなっています。

私としましては、地方教育行政法第17条に定められた「教育長の職務」を考えますと、阪本委員が教育長として最も適任だと思っておりますので、ぜひ、阪本委員にお願いしたいと思っております。

皆様はいかがでしょう。

阪本委員を教育長に任命するということで御異議はございませんか。

－異議なしの声あり－

御異議がないものと認め、本日付けにて、阪本委員を教育長に任命することと決定いたしました。阪本教育長、よろしく申し上げます。

○阪本教育長

ただいま教育長に任命いただきまして、身が引き締まる思いがいたしております。教育現場での経験を生かし、行政の初心者として一から勉強しながら、教育委員会が決定されました方針や施策を速やかに実行できるよう、事務局の組織運営に全力を尽くしてまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

(日程第4)

○伊藤委員長

つぎに、日程第4「小平市教育委員会委員の議席」を議題といたします。

委員の議席は、小平市教育委員会会議規則第6条に、委員の議席は、委員長が定める旨、規定されております。

議席につきましては、現在、御着席のとおりといたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

おわりに、次回の教育委員会定例会の日程についてですが、教育委員会10月定例会を、平成20年10月24日金曜日、午後2時から市役所5階505会議室で開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

なお、参集時刻は午後1時30分といたします。

これをもちまして、教育委員会臨時会を閉会いたします。

午前8時51分 閉会